

の議
島会
福問
諮問

議員報酬「上げ」

定数は維持と2減併記

【福島】町議会諮問
会議(今河敏行会長)
は1日、次期の町議改
選から適用される議員
定数と議員報酬に関す
る答申を平野隆雄議長
に提出した。現在12の

定数は維持と2減の両
論を併記。報酬は引き
上げにつながる新たな
算定方式を提示した。
答申は、定数につい
て「議会自身が議論し、
住民に問うべき」と結

論。「地方分権改革に
よって議会の役割が大
きくなる」とする定数
維持の意見と、「10人
で切磋琢磨し町民にア
ピールすべき」とする
定数減の意見を併記し
た。

報酬については、議
員10人分の報酬額で12
人分を賄っている現在
の算定方法について

「特異な方法は見直す
べき」と結論。議員1
人当たりの標準月額を
17万4千円(現行は13
万1千円)、別額の議
長、副議長、委員長を
含めた年間総額では定
数12の場合4132万
3千円(現行は311
7万9千円)とする算
定方式を選んだ。

諮問会議は公募町民
と有識者による委員4
人で構成し、6月から
11月まで計6回会合を
開いた。答申を受け、
議会は来年2月までに
町民説明会を開いて意
見を聞き、6月の本会
議で条例改正案を提出
する見通し。

(大城道雄)